

# ろうきんNPO寄付システム

## 西日本豪雨災害における災害支援団体への 緊急寄付配分 募集要項

### ◆目的

特定非営利活動法人ひろしまNPOセンターでは、中国労働金庫との協働で「NPO寄附システム」を運用しています。これは、NPOの活動分野ごとに寄付をされたお金をNPO法人に配分することにより、広く寄付者の方とNPO法人をつなぎ、多様な活動を行うNPO法人の基盤づくりを支援していくことを目的とするものです。

この度の西日本豪雨災害に対する中国5県内での救援・復興活動を対象に、「災害救援」の分野への寄付金について緊急に配分することとします。

### ◆対象団体、配分金額、配分団体数

【対象団体】広島県内に事務所を置き、応募条件（下記参照）を満たすNPO法人

【配分額】5万円

【配分団体】5団体

### ◆対象となる経費

原則として、被災地でのボランティア活動等に対する支援に必要な経費。

人件費・旅費交通費・通信費・消耗品費・備品購入費など、自由に使用できます。

### ◆選考方法

通常は審査委員会を設置し、書類審査によって配分先を決定していますが、緊急性の高さを考慮して事務局（特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター）において選考を行い、事後に審査委員会に了承を得ることとします。

### ◆応募期間

2018年 7月11日（火）～7月31日（火） [18:00必着]

※上記期間中に申請ごとに随時、審査・配分を行います。

※申請額が助成総額に達しましたら募集を終了します。

※また募集期間中に助成総額までに達しない場合には、延長して受け付けます。

### ◆応募条件

- ① 広島県内に主たる事務所を置くNPO法人
- ② 団体の情報公開を促進していく趣旨から、日本財団公益コミュニティサイトCANPANに登録し情報公開することに同意し、実施していただける団体（または、すでにCANPANへの登録・情報公開を行っている団体）
- ③ 被災地（中国5県）支援のため、現地に行き支援活動を実施する団体または実施した団体
- ④ 寄附金配分後に活動報告を提出していただける団体

## ◆応募方法

別紙の「緊急配分申請書」に必要事項を記載し、以下の添付書類とともに、下記提出先に郵送してください。（なお、今回は緊急性の高さを考慮し、FAXや電子メールでの仮申請も受け付けます。本申請及び添付書類等は事後送付でも可。また、すでに実施した取組でも応募申請を受け付けます。）

〈添付書類〉

- ・定款
- ・今年度の事業計画書及び活動予算書
- ・前年度の事業報告書及び決算書
- ・法人の活動状況がわかる資料（法人のパンフレット、広報誌など）

※応募申請書は、特定非営利活動法人ひろしまNPOセンターのホームページ（<http://npoc.or.jp/>）からダウンロードできます。

## ◆問合せ先

特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター

TEL082-511-3180 FAX082-511-3179

業務時間：月曜日～金曜日 9：00～18：00

## ◆その他

### ★ろうきんNPO 寄付システムとCANPANの連携について

本寄付システムは、県民とNPOをつなぐことで、NPOの基盤づくりを支援するものです。

この根底となる県民とNPOをつなぐためには、NPOが広く県民に知られ、理解されることが必要ですが、そのためには情報公開、情報発信が欠かせません。

そこで、2008年度より、この情報公開、情報発信を促進するために、CANPANと連携することとなりました。CANPANと連携することで、NPOの情報公開、情報発信の基盤を整えることができます。さらには、全国共通の仕組みを利用することで、得られる効果や広がりが大きくなるという利点があります。

この機会に、ぜひ積極的な情報公開や情報発信に取り組んでいただきますよう、お願い致します。

### ★CANPANとは？

日本財団は、NPOをはじめとする様々な公益活動団体へ助成金の提供を行って来た財団法人です。その日本財団が、公益活動、市民活動を情報という側面から応援するために運営しているウェブサイトがCANPANです。

CANPANには、情報公開を支援する機能、情報発信に最適なブログ作成機能、企業と市民、NPOをつなぐCSRプラスなど、様々な機能があり、すべて無料でご利用できるウェブサイトです。